

令和8年6月5日

長野市家庭用ごみ指定袋の緊急措置実施のお知らせ

市民の皆様が、安心してごみを排出することができるよう、次のとおり緊急措置を実施します。

1 目的

現時点では家庭用ごみ指定袋の製造や流通の停止はないものの、一部の店舗で在庫が不足し、購入が難しい状況も散見されています。

身近な店舗で早急に指定袋を購入することが難しい皆様に対し、市では次のとおり緊急措置を実施します。

2 緊急措置

(1) ごみ指定袋の弾力的運用

(2) ごみ指定袋以外の袋を使用した排出

排出方法の詳細は、別紙1を参照してください。

3 実施期間

令和8年6月8日（月）から7月31日（金）まで

4 その他

引き続き、ごみ指定袋の過度な購入はお控えいただきますよう、御協力をお願いします。

環境部生活環境課

(課長) 北澤 正則(担当) 松本 直樹

TEL : 026-224-7635

FAX : 026-224-8909

E-mail : seikatukankyo@city.nagano.lg.jp